

2015年1月号 NEWS

山本拓ネットワーク

山本拓国会事務所
TEL. 03-3508-7282 FAX. 03-3507-8727
takunetwork@yamamototaku.jp
<http://yamamototaku.jp/>
山本拓福井事務所
TEL. 0778-51-8834 FAX. 0778-51-8988

まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生総合戦略）閣議決定

政府は、昨年12月27日、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期的展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、同ビジョンを踏まえ2015年からの5か年の政策目標と施策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

【まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要】

①基本的な考え方

地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。そこで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、同時かつ一体的な取組を行うことが必要である。

②まち・ひと・しごと創生政策5原則

- ・自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ・将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ・地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ・直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ・結果重視：PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

③政策の基本目標

- ・地方における安定した雇用の創出：2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇道を創出。
- ・地方への新しいひとの流れをつくる：2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡。
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる：2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績

指標を95%に向上。

- ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する：「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。

④政策パッケージ

- 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - ・地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
 - ・地域産業の競争力強化（業種横断的取組）
 - ・地域産業の競争力強化（分野別取組）
 - ・地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・ICT等の利活用による地域の活性化：雇用型在宅型テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加する等
- 地方への新しい人の流れをつくる
 - ・地方移住の推進：年間移住あっせん件数11,000件、「お試し居住」実施市町村数倍増等
 - ・企業の地方拠点強化、企業等の地方採用・就労拡大：遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワーク促進）等
 - ・地方大学等の活性化
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・若い世代の経済的安定
 - ・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
 - ・仕事と生活の調和の実現（働き方改革）
- 時代に合った地域をつくり安心を守る、地域間連携
 - ・中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成
 - ・地方都市における経済・生活圏の形成
 - ・大都市圏における安心な暮らしの確保
 - ・人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
 - ・地域連携による経済・生活圏の形成
 - ・住民が地域防災の担い手となる環境の確保：消防団等の充実強化、全都道府県のLアラートの導入等
 - ・ふるさとづくりの推進：組織数1万団体を目標

【緊急経済対策を閣議決定】総務省の主な経済対策

政府は、昨年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を閣議決定しました。

安倍内閣では、これまで、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策（「アベノミクス」）を一体的に推進し、経済の好循環が生まれ始めています。

しかし、個人消費の弱さや人口減・高齢化、グローバル化の遅れ等の中長期的な課題を抱える地方においては、経済の好循環の実現が十分には進展・浸透していません。現状に鑑み、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感をもって対応を行うことで、経済の好循環を確かなものとするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目指す経済対策をまとめたものです。重点項目は以下のとおりです。

- ①地域の実情に配慮しつつ、消費を喚起する。
 - ②しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて地方の活性化を促す。
 - ③災害復旧等の緊急対応や復興を加速化する。
- 景気回復の主眼は地域経済にあります。地域の元気がなくして日本全体の経済の好循環もあり得ません。そこで、地方に関する施策を担当している総務省の主な経済対策をご紹介します。

地方の活性化

（1）まち・ひと・しごとの創生に向けた「総合戦略」の先行的支援

- 地方への新しい人や企業の流れの支援
 - ・地域経済グローバル循環創造事業（JETRO・中小機構）

経済産業省と連携して、全自治体の共同データベース「地域の元気創造プラットフォーム」にJETRO（日本貿易振興機構）及び中小企業基盤整備機構（中小機構）を接続。（ジェットロは外国企業の地方への誘致や地元製品の海外への販路開拓を推進。中小機構が有する各地の中小企業のデータを自治体の地域振興策に活用。）

- ・居住・就労・生活支援等ワンストップポータルサイト

地方への移住促進のための情報、就労支援情報、医療・介護・教育等の生活支援情報を集約したポータルサイトを「地域の元気創造プラットフォーム」内に創設。

「全国移住促進センター（仮称）」の設置

居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口（全国移住促進センター（仮称））を設置し、関係省庁とも連携しながら、

ポータルサイトを活用して総合的な情報提供、相談を実施する。

・「地域おこし協力隊全国サミット」開催

「地域おこし協力隊」制度を積極的に推進するため、地域おこし協力隊員や受入れ自治体等が一堂に会し、事例報告や活動PRを行う「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、広く制度を発信する。

○ふるさと納税の促進

最重点課題となっている地方創生を推進するため、ふるさと納税を拡充（ふるさと納税枠の拡充等）する制度改革にあわせたPRを広く実施するとともに、手続簡素化のための取組を行い、ふるさと納税の一層の活用を促進。

○地域活性化のためのICTの利活用推進

・ICTまち・ひと・しごと創生推進事業

ICTを活用した街づくりに取り組む自治体や事業者等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費の一部を補助。

・ふるさとテレワーク推進事業

企業や雇用の地方への流れを促進するため、サテライトオフィスや遠隔雇用の環境等についてモデルケースの検証を行い、地方創生に資する新たなテレワーク（ふるさとテレワーク）を推進。

・観光・防災Wi-Fiステーション整備事業

観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、公衆無線LAN環境の整備を実施する地方公共団体等への支援を行う。

（2）地域における新たな産業の創出、革新を促す仕組みづくり

○「地域経済イノベーションサイクル」を核とした地域の経済構造改革

・地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）

地域の資源と資金を活用し、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を全国で1万事業程度立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」を推進するため、地域経済循環創造事業交付金により、自治体の初期投資の補助を支援。

・分散型エネルギーインフラプロジェクト

電力の小売自由化で新たに地域に開放される7.5兆円の市場を地域経済の拡大の起爆剤にするため、「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を推進。

・高生産性企業への失業なき労働移動支援事業

地域で予想される人手不足の中で、より生産性の高い新規企業（より賃金の高い企業）の雇用を確保するため、当該地域での適切な雇用の流動性の下、雇用の円滑な移動の方策を確立し、その支援システムの構築を行う。

・起業家誘致・人材サイクル事業

地域での起業支援を行うマネジメント人材を、大都市圏の企業から一定期間地域の企業に派遣し、生産性の高いビジネスモデルを構築するため、ポータルサイトの運用を開始し、マッチングを推進。

・公共施設オープン・リノベーション推進事業

公共施設のオープン・リノベーションにより、地域の事業者のビジネス拠点等を創出するため、施設の魅力向上に取り組むモデル事業等を実施。

・公共クラウド

自治体の有するデータを一元的にオープン化するデータベースにより、経済活性化に資するデータを民間事業者等にオープンに提供するとともに、自治体を中心となって、官民連携の情報システムをクラウドで提供することで、地域企業の生産性を向上。

（3）地域の魅力の情報発信の支援

○地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業

国内外の関係機関とも幅広く連携しながら、「地域の活性化」、「訪日外国人観光客の増加」や「日本食・食文化の魅力発信」、「日本の最先端の音楽・ファッション等の発信」等を目的とした放送コンテンツを製作し、海外に継続的に発信するモデル事業等を支援。

○放送・通信の連携による地域コンテンツ流通促進事業

全国の各地域が保有しているコンテンツについて、その内外に向けて多様なメディアを通じた情報発信を可能とするため、放送と通信の連携技術の活用に係る技術的課題や

運用上の課題を解決するための実証実験を行う。

○テレビ国際放送の充実強化

テレビ国際放送（NHKワールドTV）の充実強化を図るため、多言語化の実現に向けた実証を行うほか、認知度向上に向けたプロモーション活動を推進。

生活者への支援、生活環境の整備

（1）生活の安心向上

○SIMロックの解除等、モバイル利用環境の整備【制度改革】 《「モバイル創生プラン」による新事業の創出と利用の拡大》

モバイルによる我が国における新事業の創出と利用の拡大を目指し、もっと自由に、もっと身近で、もっと速く、もっと便利に、モバイルを利用できる環境を実現。

・ICTを活用した社会保障・税番号制度の導入等による国民の利便性の向上

・社会保障・税番号制度に関する情報システム整備事業

番号法の施行、番号制度の導入により、地方公共団体は、個人番号の指定や、情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携など重要な業務を行うこととなるため、地方公共団体において、番号法に基づく番号制度の導入に必要なシステム整備への支援等を行う。

・オープンデータの高度化の推進

提供する統計データの拡充等を着実に推進することにより、官民における統計データ利活用の高度化を促進し、新たな付加価値を創造するサービスや革新的な事業の創出などを支援。

（2）女性の活躍推進

○在宅勤務等による女性国家公務員等の活躍の推進

・国家公務員におけるワーク・ライフ・バランスの一体的推進

各府省で共用可能なリモートアクセス環境を整備することにより、テレワークの推進に寄与。

・消防大学校における女性消防職員用の施設整備

消防大学校において、女性消防職員の受入拡大のための利便施設を整備。

（3）エネルギーコスト対策

○エネルギー価格の影響への対策

・地方公共団体の実施する原油価格対策に係る特別交付税措置【地財措置】

地方公共団体の実施する原油価格対策に対して特別交付税措置を講じることにより、原油価格の影響を受けている生活者等を支援。

災害復旧・災害対応の強化

（1）自然災害リスクが高い地域・施設等における緊急防災対応等

○緊急消防援助隊・消防団の災害対応力の強化、退避壕等の整備

・緊急消防援助隊の災害対応力の強化

広島市土砂災害及び御嶽山噴火災害を踏まえ、より専門的な車両・資機材を緊急消防援助隊に配備し、多様な大規模災害への対応力を強化する。

・消防団の装備・訓練の充実強化

大規模災害時に備え、消火・救助・応急処置に必要な初動対応多機能車を土砂災害等の発生が危惧される地方公共団体に無償貸付けし、多様な初動対応を可能にする実践的な教育訓練を実施し、消防団の災害対応能力を向上させる。

・退避壕・退避舎等の整備

御嶽山噴火により登山者等の安全を確保するための退避壕・退避舎の整備の必要性が再認識されたことを踏まえ、常時観測火山において緊急的に退避壕・退避舎の整備を行う地方公共団体に対し、整備に要する経費の一部を補助。

（2）災害に強い情報・物流システム等の構築

○ICTを活用した防災対策の推進等

・G空間防災システムとLアラートの連携推進事業

G空間情報を活用した安全で災害に強い社会を実現するため、Lアラートにおける自治体等による位置情報の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証等を実施。

・放送ネットワーク整備支援事業

災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現。